

# 東浦町障がい者いきいきライフプラン

## 第4期東浦町障害者計画

### 第7期東浦町障害福祉計画・第3期東浦町障害児福祉計画

《概要版》

#### 1 計画の位置づけ

「東浦町障がい者いきいきライフプラン」は、「第4期障害者計画」及び「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」を包括的に策定した計画です。

障害者計画の上位計画である国の「第5次障害者基本計画」等を基本にし、本町における上位計画となる第6次総合計画や他の福祉関係計画とも整合性を考慮して策定するものです。

障害者計画	障害者基本法第11条第3項に規定する「障害者のための施策に関する基本的な計画」
障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に規定する「基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画」
障害児福祉計画	児童福祉法第33条の20に規定する「基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画」

#### 2 計画の期間

「東浦町障がい者いきいきライフプラン」は、「第4期障害者計画」、「第7期障害福祉計画」及び「第3期障害児福祉計画」を包括的に策定し、2024年度から2026年度の3か年を計画期間とします。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
国	障害者基本計画（第4次）					障害者基本計画（第5次）・・・			
県	あいち健康福祉ビジョン2020（第3期障害者計画）			あいち障害者福祉プラン2021-2026（第4期障害者計画）					
町	第2期障害者計画			第3期障害者計画		第4期障害者計画			
国・ 県町	第5期障害福祉計画 ・第1期障害児福祉計画			第6期障害福祉計画 ・第2期障害児福祉計画		第7期障害福祉計画 ・第3期障害児福祉計画			

#### 3 基本理念

障がいがあっても、地域で自分らしく自立した生活が実現できるまちを共に創っていくため、「地域で生き生きと自分らしく自立した生活が実現できるまち ひがしうら」を基本理念とします。

地域で生き生きと自分らしく 自立した生活が実現できるまち ひがしうら

#### 4 第4期障害者計画の施策の体系

基本目標	施策分野	具体的施策
1 差別解消及び権利擁護の推進	(1) 障がいを理由とする差別の解消	ア 広報・啓発の推進
		イ 福祉教育の推進
		ウ 差別解消の推進
		エ 行政等における配慮の充実
	(2) 権利擁護の推進	ア 権利擁護の推進 イ 障がい者虐待の防止
2 安心安全な生活環境の整備	(1) 安心安全な生活環境の整備	ア 誰もが生活しやすい街づくりの推進
	(2) 移動しやすい環境の整備	ア 移動手段の充実
	(3) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	ア 情報アクセシビリティの向上
		イ 意思疎通支援の充実
	(4) 防災・防犯等の推進	ア 防災等対策の推進
イ 防犯対策の推進		
3 自立した生活支援の推進	(1) 相談支援体制の充実	ア 相談支援体制の充実
	(2) 福祉サービスの充実	ア 福祉サービスの充実
		イ 意思決定支援の推進
	(3) 地域包括ケアシステムの構築	ア 地域包括ケアシステムの構築
		イ 保健医療の充実
(4) 障がい福祉を支える人材の育成	ア ボランティア活動の推進	
4 障がいのある子どもに対する支援の充実	(1) 発達支援の体制整備	ア 早期発見・早期治療に対する支援
		イ 療育支援体制の充実
		ウ 障がい児保育の充実
	(2) 医療的ケアが必要な子ども等への包括的支援	ア 医療的ケアが必要な子ども等への包括的支援
(3) 特性に応じた教育の推進	ア インクルーシブ教育システムの推進	
5 社会参加の促進	(1) 文化芸術活動・スポーツ等の振興	ア 余暇・レクリエーション活動等の充実
		イ 芸術活動・スポーツ等の推進
	(2) 就労支援・定着支援の充実	ア 雇用・就労の支援
		イ 福祉的就労への支援

※アクセシビリティ…施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさ

## 5 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

### 【基本的理念】

- (1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- (3) 地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等に対応したサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障がい児の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障がい福祉人材の確保・定着
- (7) 障がい者の社会参加を支える取組定着

### 【目指す目的】

障がい者・障がい児の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る 2026年度の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス等（障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業）及び障害児通所支援等（障害児通所及び障害児入所支援並びに障害児相談支援）を提供するための体制の確保が計画的に図られるようにすることを目的とします。

### 【成果目標】

#### 1 施設入所者の地域生活への移行

	2024年度	2025年度	2026年度
地域生活移行者数	2人	2人	2人

#### 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

		2024年度	2025年度	2026年度
精神障がい者	地域移行支援の利用者数	4人	4人	4人
	地域定着支援の利用者数	3人	3人	4人
	共同生活援助の利用者数	15人	15人	15人
	自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人
	自立訓練(生活訓練)の利用者数	0人	0人	0人

#### 3 地域生活支援の充実

	2024年度	2025年度	2026年度
地域生活支援拠点の整備	1箇所	1箇所	1箇所
検証及び検討の回数	1回	1回	1回
コーディネーターの配置人数	5人	5人	5人

#### 4 福祉施設から一般就労への移行

年間一般就労移行者数		2024年度	2025年度	2026年度
		10人	10人	11人
年間一般 就労移行者	就労移行支援事業利用者数	8人	8人	8人
	就労継続支援A型事業利用者数	1人	1人	2人
	就労継続支援B型事業利用者数	1人	1人	1人
	就労定着支援事業利用者数	19人	20人	21人

#### 5 相談支援体制の充実・強化

	2024年度	2025年度	2026年度
基幹相談支援センター設置数	1箇所	1箇所	1箇所
主任相談支援専門員の配置数	1人	1人	1人
総合的・専門的な相談件数	8,511件	10,250件	12,343件
専門的指導・助言件数	6件	6件	6件
人材育成支援件数	6件	6件	6件
連携強化取組回数	6件	6件	6件
個別事例の支援内容の検証の実施回数	2回	2回	2回

#### 6 障害福祉サービス等の質を高めるための取組に係る体制の構築

##### (1) 訪問系サービス

[1か月当たりの見込量]

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
居宅介護	1,367	79	1,370	80	1,384	81
重度訪問介護	174	1	174	1	174	1
同行援護	51	12	52	12	54	12
行動援護	19	5	19	5	20	5
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0

(2) 日中活動系サービス

生活介護等サービス

〔1か月当たりの見込量〕

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	人日	実人員	人日	実人員	人日	実人員
生活介護	1,965	127	1,981	133	1,998	139
自立訓練(機能訓練)	10	1	10	1	10	1
自立訓練(生活訓練)	10	2	10	2	10	2
就労選択支援	-	-	56	8	56	8
就労移行支援	371	22	412	25	458	28
就労継続支援A型	415	24	427	25	439	27
就労継続支援B型	2,192	132	2,325	140	2,467	149
就労定着支援	106	9	106	9	106	9

療養介護

〔1か月当たりの見込量〕(単位:人)

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
療養介護	5	5	5

短期入所

〔1か月当たりの見込量〕

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	人日	実人員	人日	実人員	人日	実人員
短期入所(福祉型)	73	23	89	28	109	34
短期入所(医療型)	8	2	8	2	8	2

(3) 居住系サービス

〔1か月当たりの見込量〕(単位:人)

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
自立生活援助	1	1	1
共同生活援助	56	58	60
施設入所支援	26	27	27

(4) 相談支援

〔実人員:1か月当たりの見込量〕(単位:人)

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
計画相談支援	100	106	112
地域移行支援	5	5	5
地域定着支援	6	6	6

(5) 障害児相談支援事業

〔実人員:1か月当たりの見込量〕(単位:人)

	2024年度	2025年度	2026年度
障害児相談支援	50	56	63

(6) 障害児通所支援

[1か月当たりの見込量]

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	日	実人員	日	実人員	日	実人員
児童発達支援	1,151	72	1,234	85	1,314	95
放課後等デイサービス	1,278	79	1,329	79	1,382	80
保育所等訪問支援	9	2	12	2	16	3
居宅訪問型児童発達支援	5	1	5	1	5	1

7 障がい児支援の提供体制の整備

【障がい児支援の提供体制の整備】

(単位：事業所数)

	2024年度	2025年度	2026年度
児童発達支援センター	1	1	1
保育所等訪問事業所	1	1	1

(単位：人)

	2024年度	2025年度	2026年度
医療的ケア児等コーディネーター配置人数	4	4	4

8 地域生活支援事業

(1) 相談支援事業

		2024年度	2025年度	2026年度
事業 相談 支援	障害者相談支援事業 (箇所数)	1	1	1
	基幹相談支援センター等機能強化事業	有	有	有
	障害者自立支援協議会	有	有	有
住宅入居等支援事業		有	有	有

(2) 成年後見制度利用支援・法人後見支援事業

[実人員：各年度末における人数]

	2024年度	2025年度	2026年度
成年後見制度利用支援事業(受任件数)	42	44	46

(3) 日常生活用具等給付事業

[1か年当たりの見込量] (単位：件)

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
介護・訓練支援用具	2	2	3
自立生活支援用具	4	2	4
在宅療養等支援用具	10	8	4
情報・意思疎通支援用具	6	3	2
排泄管理支援用具	982	1,045	1,104
住宅改修費	0	0	2
計	1,004	1,060	1,119

(4) 意思疎通支援事業 [1か年当たりの見込量] (単位:人)

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
手話通訳者設置人数	0	0	1
手話通訳者派遣件数	50	50	50
要約筆記派遣件数	0	0	1

(5) 手話奉仕員養成研修事業

サービス名	2024年度	2025年度	2026年度
手話奉仕員養成講座修了者(入門編・基礎編)	25	25	25

(6) 地域活動支援センター事業 [1か年当たりの見込量]

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	実人員	事業所数	実人員	事業所数	実人員	事業所数
地域活動支援センター事業	80	1	82	1	84	1

(7) 移動支援事業 [1か月当たりの見込量]

サービス名	2024年度		2025年度		2026年度	
	時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
移動支援事業	612	91	707	105	817	121

(8) 日中一時支援事業 [1か月当たりの見込量]

サービス名		2024年度		2025年度		2026年度	
		時間	実人員	時間	実人員	時間	実人員
日中一時 支援事業	障がい児	1	1	1	1	1	1
	障がい者	38	9	45	9	53	9
計		39	10	46	10	54	10

## 6 計画の推進体制

本計画を的確に推進していくためには、保健、医療、福祉の分野はもとより、教育、労働、防災、民間等の広範囲に及ぶ連携が必要です。

そのため、以下のような体制のもとで、計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを図ることによって、障がい者福祉の充実に取り組みます。

- (1) 庁内における推進体制として、健康福祉部障がい支援課を中心に関係部局との連携を密にし、障がい種別、障がい程度別、年齢別等それぞれのニーズに対応できるよう、個々のライフステージに適した柔軟な体制づくりに努めます。
- (2) 障がい者の地域生活を支援するために、東浦町障がい者自立支援協議会において、関係機関職員による障がい福祉に関する諸問題の解決、施策等の検討を行い、計画推進の一翼を担います。
- (3) 障がい者団体等を始めとする関係機関で構成する障害者計画等推進委員会などを実施することにより、計画の進捗状況を確認するとともに、当事者や関係者の意見を聴取しながら課題等を適切に検証し、必要に応じて計画の見直しに取り組みます。

